

2019年度の送配電部門の収支について

2020年7月

 北陸電力送配電株式会社

目 次

2019年度の送配電部門の収支について・・・1

【電気事業託送供給等収支計算規則第4条に基づく公表書類】

- ・第1表 社内取引明細表・・・・・・・・・・2～3
- ・第2表 設備別費用明細表・・・・・・・・・・4
- ・第3表 送配電部門収支計算書・・・・・・・・・・5
- ・第4表 固定資産明細表・・・・・・・・・・6～7
- ・第5表 超過利潤計算書・・・・・・・・・・8
- ・第6表 超過利潤累積額管理表・・・・・・・・・・9
- ・第7表 特定設備投資額明細表・・・・・・・・・・10
- ・第8表 内部留保相当額管理表・・・・・・・・・・11
- ・第9表 乖離率計算書・・・・・・・・・・12
- ・第10表 離島供給収支計算書・・・・・・・・・・13
- ・第11表 インバランス収支計算書・・・・・・・・・・14

【電気事業託送供給等収支計算規則第3条に基づく監査法人による証明書】

- ・独立監査人の監査報告書・・・・・・・・・・15～16

■ 2019 年度の送配電部門の収支について

2019 年度の送配電部門の収支について、電気事業法第 22 条第 1 項及び電気事業託送供給等収支計算規則に基づき算定した結果、当期純利益は 33 億円となりました。料金原価と 2019 年度実績との差額である超過利潤（又は欠損）については、△24 億円の欠損となりました。

引き続き、安全最優先を前提とした効率的な設備保守・運用および工事の仕様・工法の見直しや多様な調達方策による調達コスト低減に取り組むとともに、業務効率化による生産性の向上を図ることで、託送費用の抑制に努めてまいります。

○送配電部門収支

項 目	金額（億円）
営業損益	76
営業外損益	△29
特別損益	△ 0
税引前当期純利益	46
法人税等	12
当期純利益	33

○超過利潤（又は欠損）

項 目	金額（億円）
税引前当期純利益 ①	46
財務収益（預金利息を除く。） ②	6
事業外損益 ③	2
特別損益 ④	△ 0
インバランスリスク取引等損益 ⑤	9
法人税等 ⑥	7
事業報酬額 ⑦	81
財務費用（株式交付費、株式交付費償却、社債発行費及び社債発行費償却を除く。） ⑧	37
超過利潤額（又は欠損額） (①-②-③-④-⑤-⑥-⑦+⑧)	△24

※ 金額：億円未満の端数を切捨て表示。

○電気事業託送供給等収支計算規則第 4 条に基づく公表書類

- ・ 第 1 表 社内取引明細表
- ・ 第 2 表 設備別費用明細表
- ・ 第 3 表 送配電部門収支計算書
- ・ 第 4 表 固定資産明細表
- ・ 第 5 表 超過利潤計算書
- ・ 第 6 表 超過利潤累積額管理表
- ・ 第 7 表 特定設備投資額明細表
- ・ 第 8 表 内部留保相当額管理表
- ・ 第 9 表 乖離率計算書
- ・ 第 10 表 離島供給収支計算書
- ・ 第 11 表 インバランス収支計算書

○電気事業託送供給等収支計算規則第 3 条に基づく監査法人による証明書

- ・ 独立監査人の監査報告書

様式第1（第2条関係）
第1表

社 内 取 引 明 細 表

2019年4月1日から
2020年3月31日まで

1 社内取引収益及び費用明細表

(単位 百万円)

費用の部		収益の部	
項目	金額	項目	金額
託送収益等取引費用	9,859	基準託送供給料金相当額等取引収益	124,982
アンシラリーサービス取引費用	5,849	使用済燃料再処理等既発電料受取契約締結分相当額取引収益	-
振替損失調整額取引費用	136	電気事業雑収益相当額取引収益	116
使用済燃料再処理等既発電費相当額取引費用	826		
使用済燃料再処理等既発電費支払契約締結分相当額取引費用	826		
消耗品費用（社内取引に係るものに限る。）	147		
最終保障供給対応取引費用（基準託送供給料金に相当する額を除く。）	-		
合 計	17,646	合 計	125,098

2 項目別明細表

(1) 基準託送供給料金相当額等取引収益

(単位 百万円)

種類及び名称	金額
標準接続送電サービス料金相当額取引収益	76,650
時間帯別接続送電サービス料金相当額取引収益	39,522
臨時接続送電サービス料金相当額取引収益	210
予備送電サービス料金相当額取引収益	625
夜間最大電力発生時の割引相当額取引収益	Δ 1,356
近接性評価割引相当額取引収益	Δ 738
インバランス対応相当額取引収益	4,358
インバランスの供給相当額取引収益	5,708
合 計	124,982

(2) 使用済燃料再処理等既発電料受取契約締結分相当額取引収益

(単位 百万円)

種類及び名称	金額
使用済燃料再処理等既発電料受取契約締結分相当額取引収益	-
合 計	-

(3) 電気事業雑収益相当額取引収益

(単位 百万円)

種類及び名称	金額
接続検討料相当額取引収益	3
変更賦課金相当額取引収益	-
契約超過金等相当額取引収益	113
合 計	116

(4) 託送収益等取引費用

(単位 百万円)

種類及び名称	金額
インバランス対応相当額取引費用	4,355
インバランスの買取相当額取引費用	5,504
合計	9,859

(5) アンシラリーサービス取引費用

(単位 百万円)

種類及び名称	金額
アンシラリーサービス取引費用	5,849

(6) 振替損失調整額取引費用

(単位 百万円)

種類及び名称	金額
振替損失調整額取引費用	136

(7) 使用済燃料再処理等既発電費相当額取引費用

(単位 百万円)

種類及び名称	金額
接続供給託送収益対応分	97
基準託送供給料金相当額対応分	728
合計	826

(8) 使用済燃料再処理等既発電費支払契約締結分相当額取引費用

(単位 百万円)

種類及び名称	金額
接続供給託送収益対応分	97
基準託送供給料金相当額対応分	728
合計	826

(9) 消耗品費用

(単位 百万円)

種類及び名称	金額
消耗品費用 (社内取引に係るものに限る。)	147

(10) 最終保障供給対応取引費用

(単位 百万円)

種類及び名称	金額
最終保障供給対応取引費用 (基準託送供給料金に相当する額を除く。)	-

第2表

設備別費用明細表

2019年4月1日から
2020年3月31日まで

(単位 百万円)

	水力発電費	火力発電費	新エネルギー等 発電費	送電費	変電費	配電費	販売費	一般管理費	その他の費用	合計
役員給与	-	-	-	-	-	-	-	173	-	173
給料手当	-	1	-	3,397	2,184	6,451	2,231	3,073	-	17,339
給料手当振替額(貸方)	-	Δ0	-	Δ32	Δ40	Δ67	Δ10	Δ1	-	Δ151
退職給与金	-	-	-	-	-	-	-	2,749	-	2,749
厚生費	-	0	-	657	425	1,270	404	821	-	3,579
委託検査針金	-	-	-	-	-	687	-	-	-	687
委託集金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
雑給	-	0	-	308	218	473	289	442	-	1,732
燃料費	-	23	-	-	-	-	-	-	23	23
廃棄物処理費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
消耗品費	-	0	-	74	36	257	247	830	-	1,448
修繕費	-	28	-	4,104	3,005	20,954	-	858	-	28,950
水利使用料	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
補償費	-	-	-	1,109	3	731	0	1	-	1,845
貸借料	-	0	-	331	77	1,917	-	1,242	-	3,568
託送料	-	-	-	715	-	0	-	-	-	716
事業者間精算費	-	-	-	445	-	-	-	-	-	445
委託費	-	3	-	696	505	1,772	2,447	3,131	-	8,556
損害保険料	-	-	-	0	8	3	-	0	-	13
普及開発関係費	-	-	-	-	-	-	0	185	-	185
養成費	-	-	-	-	-	-	-	206	-	206
研究費	-	-	-	-	-	-	-	595	-	595
諸費	-	0	-	165	57	774	292	1,679	-	2,971
貸倒損	-	-	-	-	-	-	-	0	-	0
固定資産税	-	1	-	1,887	1,010	2,303	-	309	-	5,512
雑税	-	0	-	6	21	9	15	86	-	140
減価償却費	-	12	-	8,449	5,143	4,286	-	1,505	-	19,396
固定資産除却費	-	-	-	1,983	1,084	776	-	705	-	4,549
共有設備費等分担額	-	0	-	-	-	-	-	-	-	0
共有設備費等分担額(貸方)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地帯間購入電源費	-	-	-	-	-	-	-	-	2,845	2,845
地帯間購入送電費	-	-	-	-	-	-	-	-	18	18
他社購入電源費	-	-	-	-	-	-	-	-	1,978	1,978
他社購入送電費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
非化石証書購入費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設分担関連費振替額(貸方)	-	-	-	-	-	-	-	Δ0	-	Δ0
附帯事業営業費用分担関連費振替額(貸方)	-	-	-	-	-	-	-	Δ3	-	Δ3
使用済燃料再処理等既発電費支払契約締結分	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
賠償負担金相当金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
廃炉円滑化負担金相当金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
廃炉等負担金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
電源開発促進税	-	-	-	-	-	-	-	-	10,306	10,306
事業税	-	-	-	-	-	-	-	-	1,393	1,393
開業費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
開業費償却	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
電力費振替勘定(貸方)	-	-	-	-	-	-	-	-	Δ2	Δ2
社内取引費用	-	-	-	-	-	-	-	-	17,646	17,646
合計	-	73	-	24,300	13,742	42,603	5,918	18,595	34,186	139,420

第3表

送配電部門収支計算書

2019年4月1日から
2020年3月31日まで

(単位 百万円)

費用の部		収益の部	
項目	金額	項目	金額
営業費用	139,420	営業収益	147,038
水力発電費	-	電灯料	4
火力発電費	73	電力料	4
新エネルギー等発電費	-	地帯間販売電源料	3,358
地帯間購入電源費	2,845	地帯間販売送電料	100
地帯間購入送電費	18	他社販売電源料	1,133
他社購入電源費	1,978	(インバランス対応取引収益)	(-)
(インバランス対応取引費用)	(-)	託送収益	15,205
(インバランスの買取りに係る費用)	(844)	接続供給託送収益	14,600
他社購入送電費	-	(インバランスの供給に係る収益)	(914)
非化石証書購入費	-	その他託送収益	604
送電費	24,300	使用済燃料再処理等既発電料受取契約締結分	-
変電費	13,742	事業者間精算収益	803
配電費	42,603	電気事業雑収益	1,329
販売費	5,918	遅収加算料金	-
一般管理費	18,595	社内取引収益	125,098
使用済燃料再処理等既発電費支払契約締結分	-	(インバランス対応相当額取引収益)	(4,358)
賠償負担金相当金	-	(インバランスの供給相当額取引収益)	(5,708)
廃炉円滑化負担金相当金	-		
廃炉等負担金	-		
電源開発促進税	10,306		
事業税	1,393		
開発費	-		
開発費償却	-		
電力費振替勘定(貸方)	Δ2		
社内取引費用	17,646		
(インバランス対応相当額取引費用)	(4,355)		
(インバランスの買取相当額取引費用)	(5,504)		
営業利益(又は営業損失)	7,618		
営業外費用	3,940	営業外収益	981
財務費用	3,876	財務収益	652
(株式交付費)	(-)	(預金利息)	(9)
(株式交付費償却)	(-)		
(社債発行費)	(133)		
(社債発行費償却)	(-)		
事業外費用	64	事業外収益	329
特別損失	22	特別利益	-
税引前送配電部門当期純利益(又は税引前送配電部門当期純損失)	4,636		
法人税等	1,296		
送配電部門当期純利益(又は送配電部門当期純損失)	3,340		

- (注) 1. 送配電部門収支計算書等の作成基準
本送配電部門収支計算書等は電気事業託送供給等収支計算規則(平成18年 経済産業省令第2号)第2条第1項及び第2項に基づいて作成している。
2. 託送供給等収支配分基準
一般送配電事業者の託送等の業務区分に応じた会計の整理は、電気事業託送供給等収支計算規則第2条第1項に定める事業者に係る託送供給等収支配分基準及び第2項の規定により経済産業大臣に届け出た基準に基づき会計整理をしている。
3. 従来、有形固定資産の減価償却方法について、定率法を採用していたが、2019年度より定額法に変更している。これにより、従来の方法に比べて、営業費用に含まれる減価償却費が、5,979百万円(第96期有価証券報告書に明記されている営業利益における影響額から、送配電部門収支影響相当額を抽出し算定)減少している。

固定資産明細表
2019年4月1日から
2020年3月31日まで

電気事業固定資産及び固定資産仮勘定

(単位 百万円)

区 分	期首残高				期中増減額				期末残高			
	帳簿原価	工事費 負担金等	減価償却 累計額	帳簿価額	帳簿原価 増減額	工事費負担 金等増減額	減価償却累 計額増減額	帳簿原価	工事費 負担金等	減価償却 累計額	帳簿価額	
水力発電設備	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
土地	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建物	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
構築物	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
機械装置	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
備品	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
リース資産	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
資産除去債務相当資産	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
無形固定資産	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
火力発電設備	436	7	293	135	-	-	12	436	7	305	123	
土地	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
建物	50	-	30	19	-	-	1	50	-	32	17	
構築物	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
機械装置	381	7	258	115	-	-	10	381	7	269	104	
備品	4	-	4	0	-	-	0	4	-	4	0	
リース資産	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
資産除去債務相当資産	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
無形固定資産	0	-	-	0	-	-	-	0	-	-	0	
新エネルギー等発電設備	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
土地	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
建物	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
構築物	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
機械装置	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
備品	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
リース資産	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
資産除去債務相当資産	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
無形固定資産	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
送電設備	454,402	15,824	290,272	148,305	7,283	Δ285	6,209	461,686	15,539	296,481	149,665	
土地	18,187	2,334	0	15,852	227	69	Δ0	18,414	2,403	-	16,011	
建物	445	-	260	185	46	-	9	492	-	270	222	
構築物	353,102	9,667	233,380	110,054	5,516	Δ370	4,122	358,618	9,297	237,502	111,818	
機械装置	43,000	120	31,963	10,915	1,338	21	355	44,338	142	32,319	11,876	
備品	1,003	-	849	153	40	-	22	1,043	-	872	171	
リース資産	37	-	12	24	3	-	8	40	-	20	19	
資産除去債務相当資産	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
無形固定資産	38,626	3,701	23,805	11,119	110	Δ5	1,690	38,736	3,695	25,495	9,545	
変電設備	336,629	4,200	246,982	85,445	4,612	46	1,791	341,242	4,247	248,774	88,220	
土地	27,609	2,470	-	25,138	20	33	-	27,629	2,503	-	25,126	
建物	15,284	187	11,250	3,847	177	0	181	15,462	187	11,432	3,842	
構築物	2	-	2	-	Δ0	-	Δ0	2	-	2	-	
機械装置	292,400	1,543	234,782	56,075	4,322	12	1,593	296,723	1,556	236,375	58,791	
備品	1,004	-	861	143	84	-	12	1,089	-	873	216	
リース資産	16	-	9	6	8	-	4	24	-	14	10	
資産除去債務相当資産	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
無形固定資産	310	0	76	234	0	Δ0	0	310	0	76	233	
配電設備	407,356	9,848	241,183	156,323	5,056	88	2,646	412,412	9,937	243,830	158,644	
土地	768	259	-	508	10	30	-	778	289	-	489	
建物	79	-	56	23	26	7	16	106	7	72	25	
構築物	380,203	9,563	227,147	143,492	3,450	50	1,998	383,653	9,613	229,145	144,894	
機械装置	21,705	20	10,260	11,425	1,131	0	548	22,837	20	10,808	12,008	
備品	3,773	5	3,089	678	424	Δ0	46	4,197	5	3,135	1,055	
リース資産	83	-	27	56	11	-	18	95	-	45	49	
資産除去債務相当資産	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
無形固定資産	742	0	603	138	1	-	18	743	0	621	121	

業務設備	68,737	2,650	46,873	19,213	459	286	117	69,197	2,937	46,991	19,268
土地	6,549	1,080	-	5,469	△796	268	-	5,752	1,348	-	4,403
建物	37,420	1,528	27,990	7,901	187	6	384	37,607	1,535	28,375	7,696
構築物	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
機械装置	21,027	38	15,912	5,076	773	11	△432	21,800	49	15,479	6,271
備品	3,267	2	2,682	582	278	0	135	3,545	2	2,817	725
リース資産	78	-	38	40	3	-	13	81	-	51	30
資産除去債務相当資産	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
無形固定資産	395	0	251	143	13	0	15	408	0	267	141
建設仮勘定	8,630	-	-	8,630	968	-	-	9,599	-	-	9,599
水力発電設備	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
火力発電設備	-	-	-	-	8	-	-	8	-	-	8
新エネルギー等発電設備	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
送電設備	3,524	-	-	3,524	2,100	-	-	5,624	-	-	5,624
変電設備	1,388	-	-	1,388	△428	-	-	959	-	-	959
配電設備	2,394	-	-	2,394	176	-	-	2,570	-	-	2,570
業務設備	1,323	-	-	1,323	△887	-	-	435	-	-	435
合 計	1,276,192	32,531	825,606	418,054	18,381	135	10,777	1,294,574	32,667	836,383	425,522

(注) 1. 固定資産明細表の作成に関する会計方針
有形固定資産は定額法による。
無形固定資産は定額法による。

2. 主要件名別帳簿原価期中増減明細

(単位: 百万円)

	期中増加		期中減少	
	件名	金額	件名	金額
送電設備	射水新湊線ケーブル張替	539	城端開閉所中央幹線リレー撤去	114
	富山線鉄塔建替 (No.9 ~ No.13)	440	射水新湊線ケーブル撤去	105
	吉野谷線鉄塔建替 (No.5.9 ~ No.6.5)	428		
変電設備	南福光 (変) 中部北陸連絡母線増設	1,756	魚津管理所遠方監視制御装置撤去	300
	石動 (変) 母線改修	416	新武生 (変) 制御盤撤去	135
	塚原 (変) 連系用1号変圧器増設	411		

3. 従来、有形固定資産の減価償却方法について、定率法を採用していたが、2019年度より定額法に変更している。これにより、従来の方法に比べて、営業費用に含まれる減価償却費が、5,979百万円 (第96期有価証券報告書に明記されている営業利益における影響額から、送配電部門取支影響相当額を抽出し算定) 減少している。

第5表

超過利潤計算書
2019年4月1日から
2020年3月31日まで

(単位 百万円)

項 目	金 額
税引前送配電部門当期純利益(又は税引前送配電部門当期純損失) (①)	4,636
送配電部門の財務収益(預金利息を除く。) (②)	642
送配電部門の事業外損益(③)	264
送配電部門の特別損益(④)	△22
インバランス取引等損益(⑤)	987
インバランス取引損益	790
最終保障供給取引損益	-
調整後税引前送配電部門当期純利益(又は調整後税引前送配電部門当期純損失) (⑥=①-②-③-④-⑤)	2,764
調整後税引前送配電部門当期純利益に係る法人税等(⑦)	773
調整後送配電部門当期純利益(又は調整後送配電部門当期純損失) (⑧=⑥-⑦)	1,991
送配電部門の事業報酬額(⑨)	8,294
追加事業報酬額(⑩)	△102
送配電部門の財務費用(株式交付費、株式交付費償却、社債発行費及び社債発行費償却を除く。) (⑪)	3,742
当期超過利潤額(又は当期欠損額) (⑫=⑧-⑨-⑩+⑪)	△2,457
うち想定原価と実績費用との乖離額	△591

第6表

超過利潤累積額管理表
2019年4月1日から
2020年3月31日まで

(単位 百万円)

項目	金額	備考
前期超過利潤累積額(又は前期欠損累積額) (①) (うち前期乖離額累積額) (⑦)	Δ 1,985 (Δ 6,534)	
当期超過利潤額(又は当期欠損額) (②) (うち想定原価と実績費用との乖離額) (⑧)	Δ 2,457 (Δ 591)	
還元額(③)	-	
当期超過利潤累積額(又は当期欠損累積額) (④=①+②-③) (うち当期乖離額累積額) (⑨=⑦+⑧)	Δ 4,443 (Δ 7,125)	
一定水準額(⑤)	8,013	平均帳簿価額 421,788百万円 事業報酬率 1.9%
一定水準超過額 (⑥=④-⑤)	-	

第7表

特定設備投資額明細表

2019年4月1日から

2020年3月31日まで

(単位 百万円)

名 称	区間又は場所	当期投資額	投資累積額
東京中部間直流連系設備関連（東京電力分） ①飛騨信濃直流幹線 ②新信濃交直変換設備 ③その他関連工事	①中部電力 飛騨変換所～新信濃変電所 ②長野県東筑摩郡朝日村		
東京中部間直流連系設備関連（中部電力分） ①飛騨分岐線 ②飛騨変換所 ③その他関連工事	①越美幹線No. 115～飛騨変換所 ②岐阜県高山市		
合 計		733	2,211

(注) 件名ごとの当期投資額および投資累積額については、今後の資材契約交渉を行うにあたり工事費低減の支障となるおそれがあることから、非開示としている。

第8表

内部留保相当額管理表

2019年4月1日から

2020年3月31日まで

(単位 百万円)

項目	金額	備考
前期内部留保相当額(①)	41	
当期超過利潤額(又は当期欠損額)(②)	Δ 2,457	
還元額(③)	-	
インバランス取引損益(④)	790	
最終保障供給取引損益(⑤)	-	
当期特定設備投資額(⑥)	733	
当期内部留保相当額(⑦=①+②-③+④+⑤-⑥)	Δ 2,359	還元義務額残高なし

第9表

乖離率計算書

1 乖離率（補正前）

項目	値	備考
想定原価（百万円）（①）	391,414	
想定需要量（百万kWh）（②）	85,265	
想定単価（円/kWh）（③＝①/②）	4.59	
実績費用（百万円）（④）	397,427	
実績需要量（百万kWh）（⑤）	85,304	
実績単価（円/kWh）（⑥＝④/⑤）	4.66	
乖離率（％）（ $(⑥/③ - 1) \times 100$ ）	1.53	

想定原価及び想定需要量は、2016年4月から2019年3月までの3年の合計とした。
 実績費用及び実績需要量は、2017年4月から2020年3月までの3年の合計とした。

- （注） 1. 想定原価は、託送供給等約款の料金を設定した際に整理された送配電関連原価の合計額としている。
 2. 想定需要量は、託送供給等約款の料金を設定した際に整理された送配電関連需要の量としている。

2 乖離率（補正後）

項目	値	備考
補正後実績費用（百万円）（⑦）	397,309	
補正後実績需要量（百万kWh）（⑧）	85,037	
補正後実績単価（円/kWh）（⑨＝⑦/⑧）	4.67	
補正後乖離率（％）（ $(⑨/③ - 1) \times 100$ ）	1.74	

- （注） 1. 補正を行う費用項目については、一般送配電事業託送供給等約款料金算定規則において送配電関連可変費として整理されるものとした。
 2. 補正後実績需要量については、電力広域的運営推進機関の定める「需要想定要領」により補正した量とした。

離島供給収支計算書

2019年4月1日から
2020年3月31日まで

(単位 百万円)

費用の部		収益の部	
項目	金額	項目	金額
営業費用	73	営業収益	6
水力発電費	-	電灯料 (離島供給に係る収益に限り、基準託送供給料金に相当する額を除く。)	2
火力発電費	73	(燃料費調整分)	(-)
新エネルギー等発電費	-	電力料 (離島供給に係る収益に限り、基準託送供給料金に相当する額を除く。)	3
他社購入電源費	-	(燃料費調整分)	(-)
非化石証書購入費	-	他社販売電源料	-
販売費	0	託送収益	-
		接続供給託送収益	-
		(離島ユニバーサルサービス費)	(-)
		(燃料費調整分)	(-)
		電気事業雑収益	0
		遅取加算料金	-
		社内取引収益	-
		(離島ユニバーサルサービス費相当額)	(-)
		(燃料費調整分相当額)	(-)
営業利益(又は営業損失)	Δ67		
営業外費用	1	営業外収益	0
財務費用	1	財務収益	0
(株式交付費)	(-)	(預金利息)	(0)
(株式交付費償却)	(-)		
(社債発行費)	(0)		
(社債発行費償却)	(-)	事業外収益	0
事業外費用	0	特別利益	-
特別損失	-		
税引前離島部門当期純利益(又は税引前離島部門当期純損失)	Δ68		
法人税等	-		
離島部門当期純利益(又は離島部門当期純損失)	Δ68		

インバランス収支計算書

2019年4月1日から
2020年3月31日まで

(単位 百万円)

費用の部		収益の部	
項目	金額	項目	金額
営業費用	14,684	営業収益	15,474
地帯間購入電源費	2,845	地帯間販売電源料	3,358
他社購入電源費	1,978	他社販売電源料	1,133
(インバランス対応取引費用)	(-)	(インバランス対応取引収益)	(-)
(インバランスの買取りに係る費用)	(844)	託送収益	914
社内取引費用	9,859	接続供給託送収益	914
(インバランス対応相当額取引費用)	(4,355)	(インバランスの供給に係る収益)	(914)
(インバランスの買取相当額取引費用)	(5,504)	(インバランスリスク料に係る収益)	(0)
		社内取引収益	10,067
		(インバランス対応相当額取引収益)	(4,358)
		(インバランスの供給相当額取引収益)	(5,708)
		(インバランスリスク料相当額取引収益)	(54)
営業利益 (又は営業損失)	790		

(注) 1. 財務諸表作成時点で未確定のインバランス料金に係る精算額は財務諸表及びインバランス収支計算書を含む送配電部門収支計算書等には計上していない。なお、2019年度における確定額は、営業費用14,547百万円（地帯間購入電源費2,845百万円、他社購入電源費1,976百万円、社内取引費用9,725百万円）及び営業収益15,449百万円（地帯間販売電源料3,358百万円、他社販売電源料1,133百万円、託送収益894百万円、社内取引収益10,062百万円）である。

インバランスの供給に係る電力量及びインバランスの買取りに係る電力量については、集約期間における三十分を単位とした同一の時間帯において、バラシンググループ毎の電力量を積み上げる方法で算出している。

2. インバランスの供給に係る電力量 (kWh) 及びインバランスの買取りに係る電力量 (kWh)

インバランスの供給に係る電力量は865百万kWh、インバランスの買取りに係る電力量は950百万kWhである。また、2019年度におけるインバランスの供給に係る電力量の確定値は863百万kWh、インバランスの買取りに係る電力量の確定値は955百万kWhである。

独立監査人の監査報告書

2020年7月28日

北陸電力送配電株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

富山事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池田 裕之 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 春日 淳志 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安田 康宏 ⑩

監査意見

当監査法人は、電気事業託送供給等収支計算規則（平成18年 経済産業省令第2号）（以下「託送収支計算規則」という。）第3条の規定に基づき、北陸電力株式会社の第96期事業年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の送配電部門収支計算書等、すなわち、送配電部門収支計算書、社内取引明細表、固定資産明細表、設備別費用明細表、超過利潤計算書、超過利潤累積額管理表、特定設備投資額明細表、内部留保相当額管理表、乖離率計算書、離島供給収支計算書、インバランス収支計算書及びそれらの注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の送配電部門収支計算書等が、全ての重要な点において、託送収支計算規則第2条第1項及び第2項に準拠して作成されているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「送配電部門収支計算書等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項—送配電部門収支計算書等作成の基礎

注記に記載されているとおり、送配電部門収支計算書等は、北陸電力送配電株式会社が託送収支計算規則第4条の定めにより経済産業大臣に提出するために、託送収支計算規則第2条第1項及び第2項に準拠して作成されており、したがって、それ以外の目的には適合しないことがある。当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の事項

北陸電力株式会社は、上記の送配電部門収支計算書等のほかに、2020年3月31日をもって終了する事業年度について、会社法及び金融商品取引法の規定に基づき我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠した計算書類及びその附属明細書並びに財務諸表をそれぞれ作成しており、当監査法人は、これらに対して、2020年5月13日に会社法の規定に基づく監査報告書を、2020年6月25日に金融商品取引法の規定に基づく監査報告書を発行している。

送配電部門収支計算書等に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、託送収支計算規則第2条第1項及び第2項に準拠して送配電部門収支計算書等を作成することにある。また、送配電部門収支計算書等の作成に当たり適用される財務報告の枠組みが状況に照らして受人可能なものであるかどうかについて判断することにある。経営者の責任には、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない送配電部門収支計算書等を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

送配電部門収支計算書等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき送配電部門収支計算書等を作成することが適切であるかどうかを評価し、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

送配電部門収支計算書等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、送配電部門収支計算書等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から送配電部門収支計算書等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、送配電部門収支計算書等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 送配電部門収支計算書等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として送配電部門収支計算書等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において送配電部門収支計算書等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する送配電部門収支計算書等の注記事項が適切でない場合は、送配電部門収支計算書等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 送配電部門収支計算書等の表示及び注記事項が、託送収支計算規則第2条第1項及び第2項に準拠しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上